



平成 19 年 6 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社AOKIホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 青 木 拓 憲  
(コード番号 8214 東証・大証第一部)  
問合せ先 専務取締役 中 村 憲 侍  
(TEL 045-941-4888)

### 定款の(一部)変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 29 日開催の取締役会において、「定款の(一部)変更の件」を平成 19 年 6 月 22 日開催予定の第 31 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 事業内容の多様化及び今後の事業展開に備え、現行定款第 2 条(目的)に定める事業目的の追加を行うものです。
- (2) インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続合理化のため、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるため、現行定款第 4 条(公告方法)の変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
( 目 的 ) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 百貨店業 (2) 飲食店、喫茶店、興行場、遊戯場、娯楽施設、スポーツ施設、文化施設、結婚式場、展示場、美容施設、温浴施設及び駐車場の経営 (3) 衣裳、装飾、事務用機器、通信機器、音響機器及びスポーツ・娯楽用品等の賃貸業 (4) 写真業、理容業、美容業、印刷業、クリーニング業並びに旅行業及びこれの斡旋業	( 目 的 ) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) (現行どおり) (2) <u>ホテル、旅館</u> 、飲食店、喫茶店、興行場、遊戯場、娯楽施設、スポーツ施設、文化施設、結婚式場、展示場、美容施設、温浴施設及び駐車場の経営 (3) (現行どおり) (4) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(5) 損害保険代理店業、生命保険の募集に関する業務</p> <p>(6) 不動産の売買、賃貸及び仲介</p> <p>(7) 倉庫業</p> <p>(8) 古物の販売業</p> <p>(9) 酒類の輸入及び販売業 (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(10) 金銭の貸付、その貸借の媒介及びその貸借の保証並びにクレジットカード取扱業</p> <p>(11) 前各号に附帯する一切の事業 ( 公告方法 )</p> <p>第4条 当会社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p>	<p>(5) <u>広告代理店業及び総合リース業</u></p> <p>(6) <u>コンピュータ、情報処理機器並びにこれらに関するソフトウェアの開発及び販売</u></p> <p>(7) ( 現行どおり )</p> <p>(8) <u>不動産の売買、賃貸及び仲介並びに建築請負業</u></p> <p>(9) ( 現行どおり )</p> <p>(10) ( 現行どおり )</p> <p>(11) ( 現行どおり )</p> <p>(12) <u>介護付有料老人ホームの経営及びコンサルティング</u></p> <p>(13) <u>介護付及び住宅型有料老人ホームの経営・運営受託及びコンサルティング</u></p> <p>(14) <u>在宅高齢者に対する介護業務</u></p> <p>(15) <u>介護保険法による居宅介護支援事業</u></p> <p>(16) <u>介護保険法による居宅サービス事業及び介護予防サービス事業の運営及びコンサルティング</u></p> <p>(17) <u>労働者派遣事業</u></p> <p>(18) ( 現行どおり )</p> <p>(19) ( 現行どおり )</p> <p>( 公告方法 )</p> <p>第4条 当会社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>

### 3 . 日程

定款変更のための株主総会 平成 19 年 6 月 22 日 ( 金曜日 )

定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 22 日 ( 金曜日 )

以 上